

定期巡回ステーション真寿苑(連携型) 料金表

事業所番号	2392000291
住所・電話番号	豊橋市牟呂町字東明治郷下5-1 (0532-39-5489)

【介護保険サービス】

令和6年6月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本報酬単位(訪問介護)	5446単位/月	9720単位/月	16140単位/月	20417単位/月	24692単位/月
②総合マネジメント体制強化加算Ⅰ	1200単位/月				
③サービス提供体制強化加算Ⅰ	750単位/月				
④介護職員等処遇改善加算Ⅰ	上記①～③及びその他の加算に該当した合計単位×24.5%				
合計単位数	9208単位	14529単位	22522単位	27847単位	33169単位
介護保険自己負担分(1割)	9,401円	14,834円	22,995円	28,432円	33,866円
介護保険自己負担分(2割)	18,803円	29,669円	45,990円	56,863円	67,732円
介護保険自己負担分(3割)	28,204円	44,503円	68,985円	85,295円	101,598円

※豊橋市は7級地に該当している為、単位数に**10.21円を乗じた金額**が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は介護保険自己負担分が**2割～3割**となります。

※下記の【**その他加算・減算**】については、上記、合計単位数及び介護保険自己負担分には含まれておりません。

【通所系サービスを使用した場合の減算】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所系サービス	62単位/日	111単位/日	184単位/日	233単位/日	281単位/日

※通所系サービスをご利用になった場合は、それぞれのサービスで介護報酬が算定されます。

【短期入所系サービスを利用した場合の取扱い】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所系サービス	179単位/日	320単位/日	531単位/日	672単位/日	812単位/日
	当該月の日数から、当該月の短期入所系サービスの利用日数(退所日を除く)を減じて得た日数に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅱ)の日割り単価を乗じて得た単位数を、当該月の所定単位数とする。				

※短期入所系サービスをご利用になった場合は、それぞれのサービスで介護報酬が算定されます。

【その他加算・減算】(その他の加算は上記、該当する項目に算定されます)

・初期加算	1日30単位(利用開始した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再利用した場合)
・口腔連携強化加算	口腔の健康状態の評価を行った上で、連携歯科医療機関への相談及び介護支援専門員への情報提供を行った場合は、月50単位
・生活機能向上連携加算(Ⅱ)	通所リハビリテーションの一環として利用者の居宅を訪問する際に計画作成責任者が同行することにより、当該医師等と利用者の身体の状態等の評価を共同して行い、かつ、生活機能の向上を目的とした定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画を作成した場合 月200単位(3か月に限る)
・同一建物減算	有料老人ホーム真寿苑に入居の際は、1ヶ月600単位減算